

議案第 4 号

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する
補助金の交付に関する条例を廃止する条例の制定について

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の
交付に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

令和3年6月8日提出

野田市長 鈴木 有

野田市条例第 号

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する
補助金の交付に関する条例を廃止する条例

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の
交付に関する条例（平成24年野田市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

提案理由

補助金の交付の対象となる団体が解散することから、条例を廃止しようとするものである。